

1. <施策の概要>

基本目標	【I】産業の振興と雇用を創出し定住できるまち	政策	1賑わいと活力を創出する地域産業づくり
施策項目	1 商工業		
実現したいまちの姿	商業・サービス業が振興し、農や観光と連携した物販・飲食などの新たな商業・サービス業が展開されています。まちの賑わいが取り戻され、暮らしやすい自立したまちづくりに近づき、企業誘致の波及効果によって中小企業の生産力が向上し、一定の雇用が期待できるようになっています。また、伝統産業の後継者育成や技術の高付加価値化が行われている状況となっています。		
主管部局	経済推進部	関連部局	産業振興課

2-1. <施策評価結果：目標値の達成状況>

目標名	単位	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
1 年間商品販売額	億円	目標	772	772	772	772	772	772	772	722	722	796	A
		実績	796	-	-								
2 市内総生産額	億円	目標				1529	1641	1641	1641	1641	1641	1641	C
		実績				1529							
3 「商工業」施策の市民満足度	%	目標	28	29	30	31	32	33	34	34	34	34	C
		実績	5	6	11	11	12						
4 伝統的工艺品職人の育成（へら竿）	人	目標	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	E
		実績	0	1	1	1	1						
5 新商品開発件数	件	目標	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	B
		実績	24	31	34	39	45						
6 (参考)ふるさと納税年間寄付件数	件	目標	10360	12700	13900	23000	27000	32300	38400	48000	55200	66200	A
		実績	10360	20085	18815	29869	40319						

A：進捗率100%以上 B：進捗率50%以上 C：数値が上昇しているが進捗率50%未満 D：数値が下降しており達成に遅れがある E：数値が大幅に下降(20%以上)

2-2. <施策評価結果：市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）>

No.	役割分担	今後の方針
1	市民は、日常生活の買物は地元商店での購入に努めます。	国からの経済対策のための補助金等を活用し、地域通貨の導入など地元店舗での消費に直に繋がる経済対策とデジタル化を各商工団体と協力のうえ進めます。
2	事業者・関係団体は、市民ニーズや高齢化に対応したサービスの提供および情報発信に取り組みます。	
3	事業者は、各店舗連携しそれぞれの特徴や強みをいかした魅力的なサービスの提供に取り組みます。	
4	事業者・関係団体は、地元の新規就業者や既に就業経験のある者の雇用創出に努めます。	
5	事業者は、創意工夫により経営基盤の安定・強化、経営の革新に取り組むよう努めます。	

2-3. <施策評価結果：施策全体の方針>

総合評価	施策全体の方針
B	少子高齢化が進み事業主の高齢化も進んでいる中、新規創業や事業承継支援に継続的に取り組んでいきたい。また、民間事業者と連携したプロモーション事業などで本市及びはしもと産品、事業者のPRを効果的に行い、市産業の活性化に向けて取り組んでいきたい。さらに、デジタル化等の新たな事業経営の波にも対応していけるよう支援に取り組んでいく。

A：想定上の効果があり進捗は良好 B：想定どおりの効果があり進捗は順調 C：一定の効果があるが、一部で進捗に遅れがある D：効果は限られ進捗に遅れがある E：効果が表れていない、取り組みができていない

2-4. <施策評価結果：構成する施策>

構成する施策	施策評価
魅力あふれる店舗、商業・サービス業の充実	B
商業環境の充実	B
商業・サービス業充実のための各種制度の充実	A
商業イベントの充実	B
工業の振興	A
地場産業の経営基盤の強化	B
はしもと産品のブランド化の推進	B

A：想定上の効果があり進捗は良好 B：想定どおりの効果があり進捗は順調 C：一定の効果があるが、一部で進捗に遅れがある D：効果は限られ進捗に遅れがある E：効果が表れていない、取り組みができていない

実施計画の見方

1. 施策の概要

橋本市長期総合計画における施策項目の位置づけや施策を通じて実現したいまちの姿を記載しています。

2. 施策評価結果

施策の状況を見るため施策評価結果を記載しています。

● 2-1. 目標値の達成状況

目標値の達成状況について確認できます。

A：進捗率100%以上 B：進捗率50%以上

C：数値が上昇しているが進捗率50%未満

D：数値が下降しており達成に遅れがある

E：数値が大幅に下降(20%以上)

● 2-2. 施策評価結果：市民・団体・事業者などの取組み内容（協働の取組み）

協働の取り組み方針を確認できます。

● 2-3. 施策評価結果：施策全体の方針

施策評価での今後の方針を記載しています。

A：想定上の効果があり進捗は良好 B：想定どおりの効果があり進捗は順調

C：一定の効果があるが、一部で進捗に遅れがある D：効果は限られ進捗に遅れがある

E：効果が表れていない、取り組みができていない

● 2-4. 施策評価結果：構成する施策

施策項目を構成する施策を記載しています。

また、各個別施策の評価結果を記載しています。

A：想定上の効果があり進捗は良好である。

B：想定どおりの効果があり、進捗は順調

C：一定の効果があるが、一部で進捗に遅れがある

D：効果は限られ進捗に遅れがある E：効果が表れていない、取り組みができていない。

3. <施策内容と主な事業>

① 魅力あふれる店舗、商業・サービス業の充実						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ●商店が集積している地域では、商業機能の充実や、満足度の高い商業・サービス業と雇用の創出を促進します。 ●林間田園都市駅、橋本駅など通勤拠点となっている駅前地区では、通勤者などにとって利便性の高い商業・サービス業が提供できるように商業機能の充実を推進します。 ●農・商・工・観光が連携した農産物や地域の特産品、名物料理などをいかした商業・サービス業の充実を促進します。 					
施策評価 今後の方針	特定創業事業計画に沿った型でのセミナーを実施することにより、安定した経営を続けることができる優良な事業者を発掘する。特に駅前地区などでの創業希望者や雇用の創出につながる創業に対して支援を強化する。					
事業内容	・商工団体と連携して創業セミナーを開催し、安定した経営を開始できるよう支援する。また、県との情報共有により、よろず支援拠点の創業サポートや県のセミナーなどへの誘導も図る。 ・創業セミナー受講者に対しては、創業補助金の算定においてインセンティブを与える。又、国の事業継続補助金においてもインセンティブがあるため、セミナー受講者の増を促進する。					
主な事業	担当課	事業概要（目的、内容）	方向性			
			R6	R7	R8	重点化
創業セミナー事業	産業振興課	創業希望者に対して、開業に必要な知識を習得する場として創業セミナーを商工団体と協力して開催する。創業セミナー受講者には持続化補助金の増額が認められるなど、特定創業支援事業によるメリットは多くなってきている。	→	→	→	
創業補助金事業	産業振興課	創業希望者に対して、創業にかかる費用の一部を補助金として支援する。創業後には創業者のフォローアップを行うなど、安定した経営ができるよう継続的な支援を行う。また駅前での開業など、今後市として重点的に取り組む場所を設定するなどの検討も進める。	→	→	→	
はしもとオムレツ推進協議会補助金	産業振興課	農業、商業、観光が連携し「はしもとオムレツ」の参加店舗や生産者を支援することで、橋本市の特産である卵をPRする。令和5年度より取り組む新しい見せ方としてマスコットキャラクターやマンガの活用、フック商品の共同開発などをすすめる。	→	→	→	
デジタル地域通貨事業	産業振興課 政策企画課	令和5年から実施のデジタル地域通貨（ハシモ）事業について、引き続き普及啓発のためプレミアム分を発行することで物価高騰が続く中での経済活動活性化と地域通貨事業自体の安定化を図る。また、各分野の施策推進や課題解決につながる活動に対してハシモを付与することで、動機づけや、施策への関心、参加機運の醸成を図る。	↗	→	→	◎

【方向性】 新規：● 拡充：↗ 維持：→ 縮小：↘ 重点化事業：◎

3. 施策内容と主な事業

各施策の今後3年間の取り組む内容を記載しています。

●施策内容

総合計画に記載している施策内容を記載しています。

●施策評価-今後の方針

施策評価時の現状や課題等を踏まえた今後の方針を記載しています。

●事業内容

今後3年間の主な事業内容を記載しています。

●主な事業

各施策の実現したいまちの姿（目標）に寄与する主な事業について事業内容や今後3年間の方向性を記載しています。

【方向性】

- 新規：● 新たに事業を開始するもの
- 拡充：↗ 内容や体制等事業の拡充を行うもの
- 維持：→ 引き続き取り組むもの
- 縮小：↘ 事業が縮小するもの
- 重点化：◎ 令和6年度に重点化する事業